風水害時の防災行政無線の問題、地域コミュニティの必要性を問う

磯邉　隆（調布ミライ政策会議）

問　６年８月の台風７号、10号による豪雨の影響は、かなりのものだった。激甚化する気候変動により水害リスクが高まり、防災行政無線の重要性が高まっている。防災行政無線については、以前から市内における聞こえ方の地域差の問題があった。現状の対策は。

危管部長　マンションなどの高い建物の影響等により、強い降雨のときは、一部で音声が聞き取りにくい状況があると認識。その場合、消防団協力の下、巡回広報を実施。そのほか、市は、ＨＰやＳＮＳ等の様々な方法で災害情報を発信。今後も多重的な情報伝達の確保に取り組む。

問　台風７号、10号では頻繁に防災・安全情報メールを受信した。また、台風７号では高齢者等避難の発出があった。避難指示の判断基準とそのプロセスを問う。

危管部長　風水害時における市の避難情報の発令は、気象庁から発表される気象情報や河川管理者が発信する河川の水位情報、鉄道の計画運休等の条件を加味し総合的に判断。引き続き防災関係機関と緊密に連携し、適時適切な避難情報の発令に努める。

問　昨今、地区協議会や自治会等の既存の組織ではなく、農作業ボランティアや子ども食堂、不登校支援を行うなど多岐にわたる目的でコミュニティが生まれている。市民の中から偶発的に発生した「地域のコミュニティ」への支援について問う。

生文部長　協働のパートナーでもある様々な地域団体の活動に応じた支援に努めつつ、活動の更なる活性化や団体相互の連携を促進し、地域コミュニティ醸成を図る。

J:COMの防災行政無線の端末
（TVに接続可能）

平和継承の取組、災害に強いまちづくり、感染症への取組を問う

藤川　満恵（公　明　党）

問　終戦から79年、戦後生まれは日本の総人口の９割近くに。戦争の残酷さ、平和の尊さを次世代に継承する市の取組を問う。

市長　中学生・小学生の平和派遣の成果を広く発信。継続的な活動の場「ちょうふピース部」が発足。平和の尊さを学び、考える機会を通じ次世代へ継承。

問　疑似体験を通し、被爆体験※の継承に活用が期待されるＶＲ映像を、平和祈念事業として教育現場等で活用し取組の推進を。

生文部長　戦後80年の節目に向けて、平和展等の各種平和祈念事業でのＶＲゴーグルの活用を視野に広島市に無償貸与を申請。

問　６年８月の台風７号では高齢者等避難が発令された。周知方法、避難バスの運行など避難所開設における市の取組を問う。

危管部長　市ＨＰや防災ダイヤル等で周知を実施。避難バス手配及びタクシー運行を実施。

問　自助、共助、公助とそれぞれの役割推進の中で、災害時は地域の防災力がますます重要に。コミュニティタイム※ラインの策定への市の見解を問う。

危管部長　コミュニティタイムライン策定を支援する都内自治体があると認識。地域の意識醸成を図り、必要な支援に努める。

問　近年増加する線状降水帯の発生やゲリラ豪雨から市民を守る取組を問う。

危管部長　野川、仙川等の中小河川はゲリラ豪雨により急激に水位が上昇する。避難情報の発令について適時適切に判断。

問　小児インフルエンザワクチン任意予防接種の費用助成の実施を。市の見解を問う。

福祉部長　国や都・他自治体の動向を踏まえ、医師会等と協議し検討。

ＶＲ映像の一部（被爆後の相生橋）
出典：PEACE PARK TOUR VR

障害福祉における報酬改定・災害時のサポート、マイナ保険証について

須山　妙子（公　明　党）

問　６年度障害福祉サービス等報酬改定について①市内福祉事業者への影響は②事業者が改定内容を理解し、加算対応するためのサポートを③福祉作業所の利用者の工賃を引き上げる本改定を契機とし、市が委託する福祉作業所の就労単価の見直しを。

福祉参事　①どのように利用者の工賃を引き上げるかが課題。また、事務負担も大きい②説明会や個別相談などでサポート③適切な発注価格設定に努めるとともに新たな受注機会の検討など、工賃向上に取り組む。

問　聞こえに課題がある方の災害時の課題認識と、避難所開設時におけるコミュニケーションボードの活用は。

危管部長　文字情報の速やかな発信が必要。意思疎通図るツールとして有用であり、コミュニケーションボード等の導入検討。

問　見え方に課題がある方の災害時の課題認識と、「耳で聞くハザードマップ」の導入は。

危管部長　調布市洪水ハザードマップ点字版、音声版を総合福祉センター等に配備するほか、防災行政無線、防災ダイヤル等の音声により災害情報等を伝達。

問　従来の保険証からマイナ保険証への移行について①メリットは②マイナンバーカード取得支援の取組状況は③マイナンバーカードをなくした方や新生児への対応は。

福祉参事　①医療機関等で、過去の投薬状況等が正確に共有され、治療や投薬に役立つ。

市民部長　②専用窓口における申請サポートや出張申請等実施③申請から１週間以内に交付する特急発行を６年12月から実施。

◆このほか、共生型サービスの推進について質問しました。

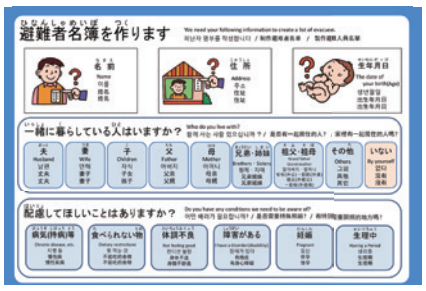

八王子市コミュニケーション支援ボード

市議会の議会運営について

～委員会審査時にも手話通訳・要約筆記による傍聴ができるようになりました～

市議会では、平成25年第３回定例会から、事前申込制での本会議の手話通訳・要約筆記（ノートテイク）による傍聴を実施しています。

６年９月に開催された議会運営委員会で、委員会審査時における手話通訳・要約筆記（ノートテイク）の実施について協議・検討がなされ、６年第３回定例会以降、委員会においても実施することが決定されました。

本会議・委員会における手話通訳・要約筆記（ノートテイク）による傍聴

傍聴希望日の３日前（土・日曜日、祝日を除く）の午後４時までに、①手話通訳・要約筆記どちらを希望するか②住所③氏名④傍聴希望日時や内容（例○月○日の午前、△△議員の一般質問）⑤連絡先・希望する連絡方法を記載し、ＦＡＸ・メールなどでお申し込みください。

TEL ０４２－４８１－７２９１
FAX ０４２－４８１－５１１９
✉gikai@city.chofu.lg.jp

なお、手話通訳者等の確保ができないことなどの理由により、実施できない場合もあります。

○傍聴定員

▽議場
・一般席　50人
・報道関係者席　８人
・車椅子席　２人
・介助者席　２人

▽全員協議会室
・一般席　６人
・報道関係者席　４人

▽第１・２・３委員会室
・一般席　３人
・報道関係者席　２人

※手話通訳・要約筆記が不要な場合は事前の予約は要りません。
※途中の入退室も可能です。
※手話通訳等の実施場所は、その都度、議長・委員長の判断により決まります。

委員会での
手話通訳の様子

本会議での
手話通訳の様子

市議会への御意見をお寄せください

市議会への御意見や市議会だよりについての御感想などございましたら、気軽にお寄せください。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

御意見・御感想は、電話・ＦＡＸ・メールのほか、「議長へのはがき」でも受け付けています。

なお、いただいた御意見・御感想などは、必要に応じて、市の関連部署へも情報提供させていただきます。

○郵送先・ＦＡＸ・メール等

〒182－８５１１
調布市小島町２－35－１
TEL ０４２－４８１－７２９１
FAX ０４２－４８１－５１１９
✉gikai@city.chofu.lg.jp

○議長へのはがき（切手不要）

各地域福祉センター・各図書館・各公民館・神代出張所・議会事務局（市役所４階）にあるはがきに記入し投函ください。

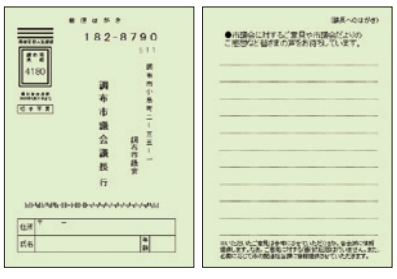

議長へのはがき